

大阪市国民健康保険

4月1日スタート



国保によく実施

この内容をお知らせしましょう。

保険料は 所得割+均等割

つなると市からも国民健康保険財源として多額のお金を補助しないことになります。

国民健康保険事業を經營する責任者——これを保険者といいます——は、財源として多額のお金を補わねばなりません。大阪市です。この事業を運営していくためには加入する人の資格を調べたり、届出の受け付けや保険料（掛け金）を集めたり、また最もいたいせつな医療サービスをしてもらつた医療機関に支払う治療費の計算など、たくさんの仕事をすることになり、これには、ばく大量的費用がかります。市はこのはく大な費用を一体どうしてまかなければなりませんか。それは、まず市民の皆さんに払つていただく保険料を資金にするのです。どうがこの仕事が保険料だけですべてまかなえるのでしたら問題はありませんが、集めたお金をも医療に使うのですが、私たちの家計に必要な費用の方が多くなり、経営が苦しくなります。国は赤字が出て苦しくなれます。國も医療に要した費用の一部と事務費も必要な費用を負担することになつています。しかしながら、保険料額は所得割・均摊制などを採用して計算されます。そのためには、保険料額をも家計にも適切に算出する必要があります。そのためには、保険料額をも家計にも適切に算出する必要があります。

こんな時は？

こんな時は 国保 問答あれど

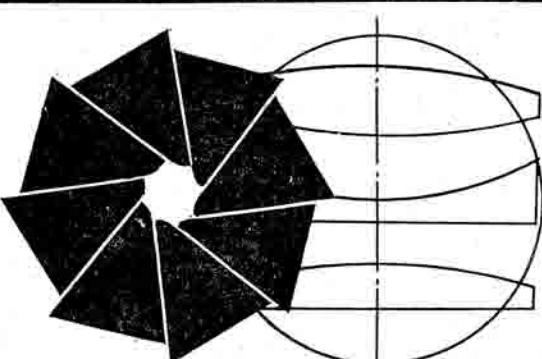
法のはつきりしないもの、あるいは副作用の危険性のあるものなどは採用していません。これは保険であるから制限とはなく医学的にも社会的にも適正でなくてはならないからです。だからこれは大阪市が勝手にきめることではなく中央社会医療協議会に厚生大臣がはかつて採用をきめています。現在保険で使えるクリスリは約四千品目以上あります。これは決して少ないくりの数ではありません。お医者さんは医学の立場をまもつて診療を行なっておられます。保険だからといって差別としているわけではありませんからね医者さんを信頼して治療の指示にしたがい早く傷病をなおすよう努めることが必要だと思います。

思います。国民健康保険は市民の相互扶助精神にもついて、市民の医療を保障するため是よりも必要制度であるといわなければなりません。だから国民はいすれかの医療保険に加入する義務があるのです。

毎外に紹介する

大阪を海外に紹介する写真募集

庇
裏
規



A collage of various school-related images including students, teachers, and school buildings.

守ろう！建築基準法

<建築防災週間 3月7日~13日>

穿らなかつたばかりに……

建設するには「地域」かかります。閑静な住宅地に工場・映画館・キャバレーが建ったとしたら困ります。火事の起こりやすい密集市街地（防火地域や準防火地域）に大

基準法という法律が守られていなかったばかりに起こったものです。
あなたの家もねらわれている……
友いはいつどこで、どうして起くるかもわからません。明るく楽しく暮らすためにも建築
きな木造建物があれば危険です。
こうした、環境を健全なものにしようとするのが、この建築基準法です。
建築のことならなんでも……
家を建てる時には、正規の手続を。建築につ

国保で守る健康

現金払い

入学あんない